

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画期間変更と策定のお知らせ
(第3回行動計画期間変更と第4回行動計画策定)

株式会社 北越銀行(頭取 佐藤 勝弥)は、従業員の仕事と家庭の両立を支援する雇用環境の整備を行い、その能力を十分に発揮できるよう、次世代育成支援対策推進法に基づき、一般事業主行動計画を策定しております。

今般、実施中の第3回行動計画の目標を全項目達成したことから、計画期間を変更終了し、新たに第4回行動計画を策定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 第3回行動計画について

(1) 計画期間の変更

(変更前) 2015年4月1日 ~ 2020年3月31日

(変更後) 2015年4月1日 ~ 2019年3月31日

(2) 変更理由

行動計画目標を全項目達成したため

(3) 目標と取組内容

	目 標	取 組 内 容
1	男性の育児参加を促進する	・2018年7月1日 育児休業規程を改正し、男性の育児休業取得を促進
2	女性の活躍の場を広げる	・育児に関する諸制度一覧を通達等で周知し、制度活用を促進 ・「女性のための融資研修」、「女性役職者のためのマネジメント研修」等の実施
3	年次有給休暇の取得促進	・2016年4月1日「健康管理休暇」新設 ・2016年4月1日「配偶者出産休暇」新設
4	計画期間を通して、時間外勤務を削減するための施策に継続的に取り組む	・計画期間を通して「ワークライフバランス推進運動」を継続実施

2. 第4回行動計画について

(1) 計画期間

2019年4月1日 ~ 2021年3月31日

(2) 計画目標と主な対策

	目 標	取 組 内 容
1	働き方の見直し	<ul style="list-style-type: none">・ 時間外勤務抑制に向けた「ノー残業デー」等の早帰り推進施策の継続・ 生産性向上視点の業績評価項目の設定
2	「ワーク・ライフ・バランス」の実現	<ul style="list-style-type: none">・ 仕事と育児の両立に対する理解促進（イクボス企業同盟への加入、管理職・男性行員向け休日セミナーの開催）・ 男性の育児参画意識向上（男性の育児休業取得促進）・ マイライフ休暇取得向上等によるライフイベントへの柔軟な対応
3	育児休業者のスムーズな職場復帰支援	<ul style="list-style-type: none">・ 育児休業中の自己啓発支援・ 復職に向けた育休職場復帰サポート講座の継続

以 上